



# 公益財団法人ソーシャルサービス協会 第 47 回理事会 議事録

1. 開催日時 2023年(令和5年)6月7日(水)午後1時～午後4時00分  
1. 場 所 全日自労会館6階会議室  
1. 理事総数 6名  
1. 出席理事 6名 神田豊和 涌井俊夫 柴田和啓 角田季代子 池田寛 野崎佳代子  
1. 欠席理事 なし  
1. 出席監事 伊藤東一 小太刀美津江  
1. 欠席監事 なし  
1. 議事録作成者 涌井俊夫

## 1. 議事の経過の容量とその結果

上記の通り出席があったので、本理事会は適法に成立した。

本理事会の議長には代表理事の神田豊和が出席者全員の承認を得て就任し、直ちに議案の審議に入った。

初めに議事録作成者は、常務理事の涌井俊夫を全員一致で承認した。

## 第 1 号議案 第46回理事会、第35回評議員会以降近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件

1. 涌井俊夫常務理事が第 46 回理事会、第 35 回評議員会の議事録について報告した。
  - ・ 役員の職務執行報告書(別紙)
2. つづいて、涌井常務理事より Web による事業所長会議開催の報告(5月25日)をした  
開催目的は、内閣府公益認定等委員会事務局の立入検査(2023年3月2日)、打合せ(同年4月5日)により指摘された「剰余解消計画」などについて報告して意見交換した。会議のなかで短時間、10月からインボイス制度が開始されるにあたり、顧問税理士・千歳先生が参加して各事業所からの質問などを受けてのやりとりをしました。  
当日の参加者は事業所長(斎藤・三浦・玉田・上山・有川)、神田理事長、涌井常務、猪野評議員、池田理事でした  
理事会の審議が必要な事項として事業委員会(仮称)の設置 \*第1号議案協議事項へ
  - ① 組織機能—理事会の補助機関として委員会の決定は理事会の承認を必要とする
  - ② 構成員—理事(数名)、事業所長(数名)、外部委員(数名)
3. つづいて、涌井常務理事より各事業所の新型コロナウイルスの感染状況について報告され、各事業所とも共通して、第5類に移行後においても、周囲に一定の感染者数の発生はあり、事業所での感染対策は引き続き継続し、感染予防を重視しています。  
『協会だより』の毎月発行した。

4. つづいて、涌井常務理事より各事業所の状況について報告された。

2023年4月1日付「常用雇用調査報告」の結果は、就労者総数は103人で、男性49人(47.6%)、女性54人(52.4%)、65歳以上は53人(51.4%)で、2月末での都城事業所の介護事業の閉鎖等減少要因となっていることが報告された。

つづいて、ワークセンターでは新年度事業の入札で鴨川の清掃を確保したが、嵐山の清掃は他事業者が落札したことの報告。都城事業所の業種変更—今月、一般宅での剪定、清掃を実施しましたことの報告。京都事業所の運営状況について—昨年12月13日にケアマネ職員が「所長から暴力を振るわれた」との事案で、その後、本人が警察に告訴。京都検察庁は5月末に嫌疑不十分で不起訴にしたことの報告。建交労京都支部と同分会との団体交渉(京都事業所の運営、春闘要求に関して)は、4月18日京都にてつくし法律事務所の竹下、日下両弁護士と岡山所長とで団交を実施。あわせて5月29日付で組合からの「申入書」(2月24日付、3月13日付)にたいして「回答書」を送付したとの報告。田川事業所赤瀬所長が入院・手術・治療をされ、5/23退院したことが報告された。

5. つづいて、涌井常務理事より財団資金繰り状況の報告、神田理事長より「高齢者の仕事と生活実態調査」プロジェクト(事務局・総合社会福祉研究所)より協力のお願ひがあり、調査票の配布と回収を23年7月1日から8月31日まで実施すること、ユニオンコーポ管理組合の総会についての報告がされた。

資料・内閣府メールマガジンの紹介、内閣府が6月2日に公表した「新しい時代の公益法人制度の在り方に関する有識者会議」最終報告書について報告があった。

つづいて、協議事項に移り、第1点、入月孝広理事辞任の件につき、神田理事長より5月24日付で辞任届が提出された報告がされ、出席理事全員の賛成で確認された。

つづいて、涌井常務理事より、第2点、「事業委員会」(仮称)設置の件につき提案され、事業委員会は、理事会の補助機関として委員会の決定は理事会の承認を必要とすること、事業委員会は、特定費用準備資金の入出金の提案を理事会にする機能を持つこと、関連する財団の「役員報酬規程」、「旅費規程」を改定することが提案された。

神田理事長より構成員の提案として、理事は神田理事長、涌井常務、池田理事、所長にはワークセンターの上山所長、ITセンターの玉田所長を推薦し、外部委員は人選中との報告がされた。理事については補充して充実させたいとの報告があった。

審議の結果、委員の補充は引き続き行うことを前提に委員会設置につき出席理事全員の賛成で確認された

## 第2号議案 2022年度事業報告の件

涌井常務理事より2022年度事業報告につき報告された。本報告の作成にあたり、全事業所より2022年度の事業活動の事業分野ごとの報告の提出を受け、本部にて統合した報告書です。

2022年度の事業活動は2020年1月に国内においても発症例をみた新型コロナウイルス感染症が減少せず、引き続き、国内のいたるところで慢性的拡大し、当財団の事業運営にとっても大きな影響がありました。

当財団の7事業所のすすめる事業は、高齢者、生活困窮者の就労促進や就労支援、介護保険事業のどれをとっても「対人・対面のケア」を主とする事業形態であり、「徹底した感染予防環境の確保」を最優先しながらの事業展開でした。

とりわけ介護事業運営においては、コロナ禍の影響は事業の継続と利用者と働く人手の確保のうえで多大な困難が生じました。事業を支える利用者と職員の確保は大きな困難に直面し、都城事業所は2023年2月28日をもって、介護事業を閉鎖しました。

今年度は、公益財団の経営的側面から見ても、2020年度と2021年度に発生した剰余の解消に向けた事業運営をすすめることを日常的に意識的にとりくみました。

## 別紙 2022年度事業報告書

審議の中で、柴田理事より、高齢者の就労の確保に向けて、新たな事業の拡大や子育て、社会保障の拡充に向けても考えていく必要があるのではないかとの意見が出された。また、職業訓練事業においても、高齢者等を対象にした新たな訓練法を学ぶことも必要との意見が出された。福祉関連 IT ツールとして、「スペイン語」にも広がらないのか、「支援マーク事業」の実績紹介も加えてとの意見が出された。

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

### 第3号議案 2022年度決算と監査報告の件

涌井常務理事より2022年度決算について概要が報告された。涌井常務理事からは、今期末の経営結果は25万円の赤字となりました。全体としては、2事業所にて剰余という結果でしたが、5事業所で赤字となりました。前年対比で見ると、ITセンターが225万円改善しましたが、旭川で154万円後退、ワークセンターが248万円の後退、京都事業所で268万円後退という結果でした。

事業分野別では清掃事業と自立支援事業、介護事業の3分野で前年を後退しました。自治体との協力で地域環境の整備、改善を進める事業においては、「仕事の確保の困難性」の強まりや、介護事業においても、国の低介護費政策や利用者負担の増加政策の下で、安定的な事業運営の困難さもある中での予算遂行でした。そのような状況のなか、収支相償の面においても前年、当年と一昨年の2300万円の剰余を大きく減らす予算執行となりました、との報告があった。

つづいて、小太刀監査より2022年度決算について5月31日、財団事務所で伊藤監事とともに2022年度決算の監査を実施したことが報告された。

**監査結果** 会計種類等は、監査期間中の協会の会計活動の実態と期間末日の財産の状況を正しく反映していることを確認した。また、此期の業務執行状況についても適正に執行されていることを確認した。

**監査意見**

1. 今期においては、全体として25万円の赤字となりました。
2. 一方で、収支相償の原則に立ちかえり、具体的な案を作成し、早急に成案を得るようお願いします。
3. 経理実務については、向上していますが、公益財団法人の会計実務に沿うよう一層努力してください。
4. 2024年実施の電子帳簿保存法改正施行に伴う実務については、各事業所に指導徹底してください。

## 別紙 「2022年度末期決算監査報告書」

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

### 第4号議案 第36回評議員会開催の件 2023年6月23日(金) 午後1時~4時

第1号議案 議事録署名人選出の件

第2号議案 第46回理事会、第47回理事会、第35回評議員会以降近々の報告(役員の職務執行報告等含む)の件

- |       |                          |                  |
|-------|--------------------------|------------------|
| 第3号議案 | 2022年度事業報告の件             |                  |
| 第4号議案 | 2022年度決算と監査報告の件          |                  |
| 第5号議案 | 2022年度決算に対する顧問税理士の検査所見の件 |                  |
| 第6号議案 | 第36回評議員会開催の件             | 6月23日(金) 午後1時～4時 |
| 第7号議案 | 第48回理事会開催の件              | 9月27日(水) 午後1時～4時 |

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

**第5号議案 第48回理事会開催の件 2023年9月27日(水) 午後1時～4時**

- |       |   |
|-------|---|
| 第1号議案 | 第47回理事会、第36回評議員会以降近々の報告(役員の職務執行報告等含む)<br>の件 |
| 第2号議案 | 2023年度第一四半期結果と監査報告の件                        |
| 第3号議案 | 全国所長会議の件 11月24日(金)～25日(土)                   |
| 第4号議案 | 第49回理事会開催の件 12月8日(金) 午後1時～4時                |
| 第5号議案 | 第37回評議員会開催の件 2024年1月19日(金) 午後1時～4時          |

審議の結果、議長はその賛否を諮ったところ、出席理事全員一致で決議した。

以上をもって、議案の全部を終了したので、議長は、午後4時00分に閉会を宣言し散会した。

2023年(令和5年)6月7日

公益財団法人ソーシャルサービス協会

議長代表理事 神田 豊和 ㊟

監事 小太刀美津江㊟

以上